

**「米作り及び酒造りをテーマとした動画作品」及び
「撮影した映像素材」の使用について**

このことにつきましては、次のとおりお願いいたします。

1. 借用申請書の提出

事前に借用申請書の提出をお願いいたします。

2. 使用上の注意

- ・使用の都度、申請書を提出し、申し出の用途にのみ使用してください。
- ・使用後は必ず破棄してください。
- ・過去に当該動画を使用したことがある場合も、使用の都度、申請書を提出することとし、過去に貸し出した動画を使い回さないでください。
- ・貴社から第三者への当該動画及び加工（編集）後の動画の貸出及び提供は行わないでください。

<承諾できる加工（編集）>

- ・映像・人物のセリフ音声を原著作物の状態のまま編集を行う。
例）一部使用・組み換え、テロップの追加、BGMの加除
- ・同じ酒蔵の動画作品・映像素材を組み合わせることで1つの作品にする。

<承諾できない加工（編集）>

- ・人物のセリフ音声を原著作物から変形し加工する。
- ・異なる酒蔵の動画作品・映像素材を組み合わせることで1つの作品にする。

【担当】

岡山県 備前県民局 地域政策部
地域づくり推進課 振興班
〒700-8604 岡山市北区弓之町 6-1
Tel : 086-233-9880/9890
Fax : 086-233-9888